第3338号（2-2）

READAS リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2007年)平成19年 8月 20日 月曜日

発行所 株式会社 FPシミュレーション
大阪市中央区平野町3－1－10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

♤ 日税連平成20年税制改正建議書

Q：日税連が、来年度の税制改正建議書を提出したそうですが、どのような内容だったのですか？

A：建議項目は63項目で、新規は８項目含まれていました。

【解説】

さきごろ、日本税理士会連合会は、「平成20年度・税制改正に関する建議書」を関係官庁に提出しました。

建議項目は63項目で、新規項目は８項目ありました。

主なものには、次のようなものが挙げられています。

① 役員給与の「業績悪化事由」を明確に
役員給与は、経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由がある場合には役員給与の減額が認められているが、明確な基準がないことから、損金算入要件に該当するかどうかの判断ができない。したがって、この基準を更に明確にし、予測可能性を確保すべし。

② 特殊支配同族会社の損金不算入制度は廃止
この制度は、役員給与として会社から資金が流出しているにも関わらず、会社側に課税されるもので、法人成りのメリットを意識していない事業会社にも適用があるもので、制度的に問題がある。様子を見ながら廃止すべき。

③ 給与所得控除に限度額設定を
高額の給与収入については、給与所得控除額に限度額を定めるべき。